

SUTタスクフォース会合の審議状況について

1. 「経済センサス」に関する供給・使用表の「産業」・「副業状況」について（総務省政策統括官（統計基準担当）室、p.4-7（参考2、以下同））

「基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠に関する論点」を議題に、2019年に予定されている経済センサスの試験調査に大きな影響を及ぼすものに関し、「経済センサス」に関する供給・使用表（SUT）の「産業」の概念・「副業状況」の把握拡充について報告。

2. 2016年経済センサス-活動調査の実施状況について（総務省統計局並びに経済産業省、p.8-12）

「2016年経済センサス-活動調査」の実施状況について、調査票回収時の主な回答状況等を含めて報告。

3. 2021年経済センサス-活動調査に向けた検討の方向性（総務省統計局並びに経済産業省、p.13-16）

上記2.を踏まえ、「2021年経済センサス-活動調査」に向けた具体的な検討課題として、①副業の把握、②サービスの生産物の把握単位（企業単位で把握する方向で検討）、③個人企業の負担軽減及び審査リソースの最適配分、④品目プレプリント調査票の拡大、⑤試験調査の実施規模等、について報告。

4. 基準年SUT・産業連関表等の部門構成に係る分析結果の報告（総務省統計委員会担当室、内閣府）

列部門、行部門それぞれについて、基準年SUT・産業連関表の部門を統合した場合の影響を分析。

（ア）列部門（総務省統計委員会担当室報告、p.21-31）

- GDP精度向上の観点からは、「部門ごとの生産金額を重視しつつ、投入係数のばらつきにも一定程度配慮する」との考え方に沿って部門構成・部門数を決定することが望ましい。
- 投入係数を5（6）年間固定することによるかい離は、プロダクション・ミックスによるかい離よりも大きい。中間年・年次SUTにおいて、投入係数を毎年リバイスすることが重要。
- プロダクション・ミックスによるかい離をGDPの0.1%にとどめるには250～280部門、同0.3%にとどめるには190～210部門、設定する必要がある。
- プロダクション・ミックスによるかい離は200部門を下回ると急増する。中間年・年次SUTにおいても、産業部門数は200程度を確保することが望ましい。

（イ）行部門（内閣府報告、p.32-43）

- 財（第1・2次産業）には、品目間の配分比率の類似度が高く、かつ、規模が小さい品目が一定程度存在。それらが部門統合の順番において、初期の段階で統合された結果、今回の検証においては、およそ400部門までは、ほとんど統合による影響（品目別配分額のかい離）が見られず、その後は、部門統合が進むにつれ次第に拡大傾向がみられた。
- 「その他の対事業所サービス」や「土木建築サービス」のように、統合することでかい離額に大きく影響する部門が存在。
- 今回の検証は一定の仮定の下で全体の影響をみたものであり、部門構成の具体的な検討に当たっては、

機械的な判断によるのではなく、用途の類似性や国際基準への対応等を含め、個別品目の特性を考慮した詳細な検討が必要。

5. 総務省における次年度調査研究について(総務省政策統括官室、p.44-45)

総務省政策統括官室が平成30年度に行う調査研究業務について報告した(調査研究の内容は参考2を参照)。調査研究は平成30年度末までに順次実施し、結果を都度SUTタスクフォース会合に報告することが確認された。

6. 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告

5分野の統計整備に係る検討状況について関係省より報告した。各分野とも順調に検討が進んでいる。各分野の報告の概要は次のとおり。

(ア) 不動産の検討状況(建設・不動産関連:国土交通省、p.46-49)

- 非住宅売買における仲介手数料について、近年、国土交通省が登記情報等を基にアンケート取得・公表している不動産取引データを基に推計する。
- 分譲住宅の販売マージンについて、「産業関連構造調査(不動産業投入調査)」により、住宅分譲に係る事業費内訳を把握することにより推計する。
- 非住宅不動産の賃料収入について、「法人土地・建物基本調査」を活用し、法人が全国に所有する事務所・店舗における賃借床面積及び空室率を把握することで、カバレッジを高める。

(イ) 建築着工統計補正調査の活用に係る実証研究について(建設・不動産関連:総務省統計委員会担当室報告、p.50-62)

- 「建設工事進捗率調査」の測定年(2010-2011年平均)と比べて直近3年(2014-2016年)には遅れが見られる。2010-2011年平均の遅延率16.8%に対して、遅れのピークは2014年(同27.1%)、2015年にいったん改善し(同21.5%)、2016年に再び悪化(同24.4%)。
- 建設工事進捗率調査の測定年と比べて進捗パターンが変化している可能性は高く、建設工事進捗率調査を速やかに実施すべき。

(ウ) 社会福祉関係部門の検討状況(医療・介護関連:厚生労働省、p.63-66)

- 社会福祉(国公立)部門について、各団体の決算書類のほか、「地方財政状況調査」の民生費のデータを使用して投入係数の大枠を調整。
- 保育所部門について、各地方公共団体の個別の決算書類等の活用について検討。当該データのばらつき・代表性に留意しつつ、これらを使用して投入係数の大枠を調整。

(エ) 教育の検討状況(教育関連:文部科学省報告、p.67-68)

- 公立学校の費用に関して、都道府県・市区町村が公開している歳入歳出決算事項別明細書を調査し、特に市区町村において中間投入項目を把握できる可能性があることを確認。歳入歳出決算事項別明細書の全国的な公開状況や入手可能な項目の更なる把握、これらの費目を用いた推計の実現可能性を検証するための調査を平成30年度中に実施。